

旅行業登録票

業務範囲

国内旅行・海外旅行

登録番号

東京都知事登録旅行業 第2-8691号

登録年月日

令和6年12月26日

有効期間

令和6年12月26日から令和11年12月25日まで

名称

株式会社SERIKA TOURISM

営業所の名称

株式会社SERIKA TOURISM

所在地

〒155-0031

東京都世田谷区北沢4丁目20番4号

旅行業務取扱管理者

総合旅行業務取扱管理者

神宮 千夏

所属旅行業協会

一般社団法人 全国旅行業協会 正会員

受託取扱企画旅行

現時点では取り扱いなし

旅行業約款

標準旅行業約款に準ずる

お問い合わせ先

株式会社SERIKA TOURISM

メールアドレス：info@serika-tourism.com

補足

当社は、旅行商品の企画・実施にあたり、外部法人、専門家、施設、団体等と連携する場合があります。

当社が旅行企画・実施主体として表示する旅行商品については、旅行契約の相手方は株式会社SERIKA TOURISMとなります。

制定日・改定日

制定日：令和8年5月21日

改定日：令和8年5月21日